

たじみ監督署 安全衛生だより

—平成25年5月号—

平成25年度全国安全週間(実施期間 7月1日～7日(準備期間 6月1日～30日))

全国安全週間は、昭和3年から「人命尊重」を基本理念に「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全知識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に一度も中断することなく、今年で86回目を迎えました。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止に取り組み、労働災害は長期的には減少していますが、平成22年以降は3年連続で増加しており、極めて憂慮すべき状態にあります。特に産業構造の変化等により、製造業、建設業等の労働災害に占める割合が減少し、小売業、社会福祉施設等の労働災害に占める割合が増加しています。

労働災害防止のためには、トップから安全衛生担当者、従業員までの全員が現場を認識し、機械設備の安全基準や作業手順等の基本的なルールを守り、一人ひとりが安全意識や危険への感受性を高めて安全を確保し、労働災害ゼロを目指す必要があります。

今年度の安全週間は、「高めよう 一人ひとりの安全意識 みんなの力でゼロ災害」をスローガンとして展開し、職場において労働災害の重要性を再認識して安全活動の着実に実行するために

- ① 経営トップは安全について所信を明らかにし、自らが率先して職場の安全パトロール等を行い、安全について従業員への呼びかけを行う。
- ② 今後の安全の進め方について考える職場の集い等を催し、関係者の意志の統一、安全意識の高揚等を図る。
- ③ 作業上の注意喚起の「見える化」等、分かりやすく全員で取り組みやすい安全活動の募集及び発表を行う。
- ④ 安全旗の掲揚、標語等の掲示、安全関係資料の配布等を行う。
- ⑤ 作業を直接指揮する優良な職長等の顕彰等を実施する。
- ⑥ 安全についての作文、写真、標語等の募集及び発表を行う。
- ⑦ 安全に関する視聴覚教材等を活用した講演会等を開催する。
- ⑧ 労働者の家族に対し、安全についての文書の送付、職場見学等を行い、家族の協力を求める。
- ⑨ ホームページ等を活用し、自社の安全活動等について社会に発信する。
- ⑩ 緊急時の措置について必要な訓練を行う。
- ⑪ 「安全の日」等の設定を行う。
- ⑫ その他安全週間及び準備期間にふさわしい行事を行う。

などの実施事項について、積極的に取り組みましょう。

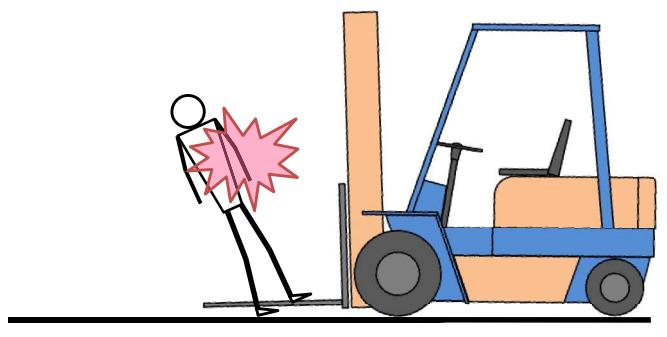
平成25年における主要な業種別労働災害発生状況(4月末現在)

業種別	平成25年 (速報値)	前年同時期	増減数	増減率	構成率
全産業	80 (2)	69	11 (2)	15.9%	100.0%
製造業	26 (1)	28	-2 (1)	-7.1%	32.5%
食料品	5	3	2	66.7%	6.3%
パルプ等	3	2	1	50.0%	3.8%
窯業土石	10 (1)	13	-3 (1)	-23.1%	12.5%
機械金属等	5	8	-3	-37.5%	6.3%
建設業	15 (1)	6	9 (1)	150.0%	18.8%
土木工事	7		7		8.8%
建築工事	4 (1)	4	0 (1)	0.0%	5.0%
運送業	6	7	-1	-14.3%	7.5%
陸上貨物	6	6	0	0.0%	7.5%
商業等	31	28	3	10.7%	38.8%
小売業	4	7	-3	-42.9%	5.0%
社会福祉	2	1	1	100.0%	2.5%
ゴルフ場	9	8	1	12.5%	11.3%

※ この統計は、労働者死傷病報告により報告があった休業4日以上の死傷災害を集計したものです。

※ カッコ書きの数値は、死亡者の内数です。

災害事例

災害発生概要	フォークリフトと歩行者が衝突する										
業種	製造業	職種	製造工	年齢	40代	性別	男	災害程度	休業見込み	経験	25年
発生状況	事業場構内を歩行中、横断歩道で走行中のフォークリフトに気づき互いに一旦停止したが、同時に動き出し、衝突した。	事故の型	激突され		起因物	フォークリフト					
発生原因	<ul style="list-style-type: none"> 歩行者と運転者が互いに相手が止まっているのだろうと思っていたこと。 事業場構内での歩行者と通行車両との優先順位が徹底されていなかったこと。 	〈概略図〉									
再発防止策	<ul style="list-style-type: none"> 事業場構内における通行については歩行者が優先であることを明示し、車両等の運転者に周知する。 日頃から作業者間において声掛け、合図などの意思の疎通を図るための行動について、ルール化しておく。 労働者の安全意識の高揚を図るため、労働災害の発生を契機とした安全教育を実施する。 										

災害発生概要	ベルトに手をはまれる										
業種	製造業	職種	機械修理工	年齢	30代	性別	男	災害程度	休業見込み	経験	9年
発生状況	顧客先で工作機械の駆動用ベルトの交換作業中、交換したベルトの動作確認のため、両手でベルトを持って回したところ、勢いが余って手がベルトとプーリーの間にはまれ、指を切断した。	事故の型	はまれ・巻き込まれ		起因物	動力伝達機構					
発生原因	<ul style="list-style-type: none"> ベルトを回す手の位置がはまれ、巻き込まれるおそれのある位置を持って行ったこと。 	〈概略図〉									
再発防止策	<ul style="list-style-type: none"> 交換したベルトの動作確認を手動で行わない。 やむを得ず手動にて動作確認を行う必要があるときはベルトを回す手の位置がはまれ、巻き込まれるおそれのある位置を持って行わないように徹底する。 労働者の安全意識の高揚を図るため、労働災害の発生を契機とした安全教育を実施する。 	